

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	産業廃棄物の委託処分（繊維屑外）	松基LPS-X00766	
		承認	令和 3年 2月 5日
		作成	令和 3年 2月 4日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	補給隊		

1 総則

1. 1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊松島基地（以下「甲」という。）において保管する産業廃棄物の委託処分（繊維屑外）の委託処分について、契約相手方（以下「乙」という。）に適用する。

1. 2 関係法令

- a) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- b) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）
- c) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）

2 役務に関する要求

2. 1 役務の内容

- a) 産業廃棄物の委託処分（繊維屑外）にあたっては、委託処分時点における最新の関係法令に抵触しないように行うこととする。
- b) 乙は甲が指定した収集運搬業者から産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）と産業廃棄物（繊維屑外）を受領し、処分するものとする。
- c) 乙は処分完了後、マニフェストのD票、E票を甲に返送するものとする。

2. 2 産業廃棄物（繊維屑外）の種類及び数量

調達要領指定書による。

2. 3 履行場所

契約相手方処分場

3 監督・検査

監督・検査については、「松島基地における監督・検査事務処理要領」によるほか、マニフェストE票により実施する。

4 その他

- 4. 1 本仕様書に記載されていない事項で、疑義が発生した場合、速やかに監督官に申し出てその指示を受けるものとする。

件名	産業廃棄物の委託処分（繊維屑外）
----	------------------

4. 2 役務作業にあたっては安全管理を適切に実施し、事故防止に万全を期するものとする。
4. 3 仕様書は、履行目的以外に使用してはならない。
4. 4 この仕様書に記載されていない事項で、関係法令上当然実施しなければならない事項については、乙が関係法令等に基づき実施するものとする。

調 達 要 領 指 定 書

調 達 要 領 指 定 書	調 達 要 求 番 号	S4雑運XX 4518			
	調 達 要 求 年 月 日				
	作 成 部 隊 等 名	補給隊			
	作 成 年 月 日	令和4年11月30日			
件 名	産業廃棄物の委託処分（繊維屑外）				
仕 様 書 番 号	松基LPS-X00766				
指定事項：					
2. 2産業廃棄物（繊維屑外）の種類及び数量					
品名	種類	数量	単位	用途	備考
繊維くず	繊維屑	2149.9	KG	被服類、寝具類	
廃プラスチック類	廃プラスチック屑	25725.498	KG	航空機部品、整備用器材、什器、事務機器等	
	廃品航空機タイヤ屑	5392.15	KG	航空機用タイヤ	
	廃自転車屑	133	KG	自転車	
ガラス及び陶磁器類	ガラス及び陶磁器屑	164.446	KG	ガラス、塗装屑	
木くず	木屑	25.61	m ³	パレット、板類	